

令和元年第2回七戸町議会臨時会 会 議 録

令和元年7月24日七戸町告示第59号で、令和元年第2回七戸町議会臨時会を8月1日
上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和元年 8月 1日 午前10時02分 開会

令和元年 8月 1日 午前10時24分 閉会

○応招議員（16名）

| | | | | | |
|-----|-----|-----------|-----|-----|-----------|
| 議 長 | 16番 | 瀬 川 左 一 君 | 副議長 | 15番 | 盛 田 惠津子 君 |
| | 1番 | 中 野 正 章 君 | | 2番 | 山 本 泰 二 君 |
| | 3番 | 向中野 幸 八 君 | | 4番 | 二ツ森 英 樹 君 |
| | 5番 | 小 坂 義 貞 君 | | 6番 | 澤 田 公 勇 君 |
| | 7番 | 疍 清 悦 君 | | 8番 | 岡 村 茂 雄 君 |
| | 9番 | 附 田 俊 仁 君 | | 10番 | 佐々木 寿 夫 君 |
| | 11番 | 田 嶋 輝 雄 君 | | 12番 | 三 上 正 二 君 |
| | 13番 | 田 島 政 義 君 | | 14番 | 白 石 洋 君 |

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

報告第21号 専決処分事項の報告について
(令和元年度七戸町一般会計補正予算(第3号))

議案第51号 工事請負契約の締結について
(天間林中学校屋内運動場大規模改造工事)

議案第52号 工事請負契約の締結について
(仮称)天間林児童センター建築工事)

議案第50号 令和元年度七戸町一般会計補正予算(第4号)

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

令和元年第2回七戸町議会臨時会 会議録（第1号）

令和元年8月1日（木） 午前10時02分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 提出議案一括上程
「報告第21号専決処分事項の報告について（令和元年度七戸町一般会計補正予算（第3号）」から「議案第50号令和元年度七戸町一般会計補正予算（第4号）」までの3議案、1報告を一括上程
（町長提出議案総括説明）
- 日程第 5 報告第21号 専決処分事項の報告について
（令和元年度七戸町一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 6 議案第51号 工事請負契約の締結について
（天間林中学校屋内運動場大規模改造工事）
- 日程第 7 議案第52号 工事請負契約の締結について
（（仮称）天間林児童センター建築工事）
- 日程第 8 議案第50号 令和元年度七戸町一般会計補正予算（第4号）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

| | | | | | |
|----|-----|--------|-----|-----|--------|
| 議長 | 16番 | 瀬川左一君 | 副議長 | 15番 | 盛田惠津子君 |
| | 1番 | 中野正章君 | | 2番 | 山本泰二君 |
| | 3番 | 向中野幸八君 | | 4番 | 二ツ森英樹君 |
| | 5番 | 小坂義貞君 | | 6番 | 澤田公勇君 |
| | 7番 | 疍清悦君 | | 8番 | 岡村茂雄君 |
| | 9番 | 附田俊仁君 | | 10番 | 佐々木寿夫君 |
| | 11番 | 田嶋輝雄君 | | 12番 | 三上正二君 |
| | 13番 | 田島政義君 | | 14番 | 白石洋君 |

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|-------|-------------|---------|
| 町長 | 小又勉君 | 副町長 | 似鳥和彦君 |
| 総務課長 | 中野昭弘君 | 支所長 | 加藤司君 |
| | | (兼庶務課長) | |
| 企画調整課長 | 田嶋邦貴君 | 財政課長 | 金見勝弘君 |
| (兼地域おこし総合戦略課長) | | 会計管理者 | 原田秋夫君 |
| | | (兼会計課長) | |
| 税務課長 | 附田敬吾君 | 町民課長 | 原子保幸君 |
| 社会生活課長 | 小山彦逸君 | 健康福祉課長 | 氣田雅之君 |
| (兼城南児童館長) | | | |
| 商工観光課長 | 附田良亮君 | 農林課長 | 鳥谷部勉君 |
| 建設課長 | 仁和圭昭君 | 上下水道課長 | 井上健君 |
| 教育長 | 附田道大君 | 学務課長 | 鳥谷部慎一郎君 |
| 生涯学習課長 | 田中健一君 | 世界遺産対策室長 | 甲田美喜雄君 |
| 中央公民館長 | 高田博範君 | 南公民館長 | 高田美由紀君 |
| | | (兼中央図書館長) | |
| 農業委員会会長 | 天間俊一君 | 農業委員会事務局長 | 三上義也君 |
| 代表監査委員 | 野田幸子君 | 監査委員事務局長 | 天間孝栄君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 新館文夫君 | 選挙管理委員会事務局長 | 原子保幸君 |

○職務のため会議に出席した事務局職員

| | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 天間孝栄君 | 事務局次長 | 中村孝司君 |
|------|-------|-------|-------|

○会議録署名議員

5番 小坂義貞君

6番 澤田公勇君

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○開会宣告

- 議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。
ただいまから、令和元年第2回七戸町議会臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員は16名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
-

○開議宣告

- 議長（瀬川左一君） これより、本日の会議を開きます。
-

○日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（瀬川左一君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番小坂義貞君と6番澤田公勇君を指名します。
-

○日程第2 会期の決定について

- 議長（瀬川左一君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。
議長において作成いたしました議事日程及び説明員は、お手元に配布したとおりであります。
-

○日程第3 諸般の報告について

- 議長（瀬川左一君） 日程第3 諸般の報告についてを行います。
議長の諸般の報告につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。
-

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（瀬川左一君） 日程第4 提出議案の一括上程について。

報告第21号専決処分事項の報告について(令和元年度七戸町一般会計補正予算(第3号))から議案第50号令和元年度七戸町一般会計補正予算(第4号)までの3議案、1報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、令和元年第2回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

また、議員各位には、日頃より町政運営に御理解と御協力をいただいておりますことに対し、重ねてお礼申し上げます。

議案の概要説明の前に一般報告をさせていただきます。

7月23日に行われました「名誉町民、故盛田稔先生を偲ぶ会」は、約200名の皆様方の御出席をいただいた中で、滞りなく終えることができました。ここに改めて、故盛田稔先生の御冥福をお祈りするとともに、議員の皆様を初め、御出席された方々並びに関係者各位に対し、厚くお礼申し上げます。

また、7月30日に開催された国の文化審議会世界文化遺産部会において、北海道・北東北の縄文遺跡群が、今年度のユネスコへの世界文化遺産の推薦候補に選定されました。

今後は、2021年の登録実現に向け、準備を整え取り組んでまいりますので、御支援方よろしくお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第21号専決処分事項の報告について。

令和元年度七戸町一般会計補正予算(第3号)でございます。

これは、名誉町民、盛田稔氏が6月10日に御逝去されたことに伴い、町では生前の御功績を偲び、「七戸町名誉町民、故盛田稔先生を偲ぶ会」を7月23日に実施することとし、実行委員会を設置しました。

そのため、早急に予算措置をする必要があったことから、歳入歳出予算の総額に120万円を追加し、予算の総額を105億4,685万7,000円としたものです。

歳入は、繰入金に120万円を追加し、歳出は総務費に120万円を追加したものです。

議案第51号工事請負契約の締結について(天間林中学校屋内運動場大規模改造工事)については、条件付き一般競争入札を令和元年7月18日実施したところ、株式会社小又建設に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第52号工事請負契約の締結について((仮称)天間林児童センター建築工事)については、条件付き一般競争入札を令和元年7月18日実施したところ、株式会社工藤組に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第50号令和元年度七戸町一般会計補正予算(第4号)については、歳入歳出予算の

総額にそれぞれ118万円を追加し、予算の総額を105億4,803万7,000円とするものです。

歳入は、国庫支出金に118万円を追加するものです。

歳出は、民生費に118万円を追加し、商工費は予算の総額に変更はありませんが、目内での予算組み替えがございます。

今回の補正の内容は、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税率が10%へ引き上げられる予定となっており、低所得者及びゼロ歳児から2歳児の子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、プレミアム付商品券の販売を予定しておりますが、それに伴う商品券販売業務委託に係る歳入歳出の増額並びに令和元年8月1日から観光交流センター駐車場が有料化となりましたが、北口第2駐車場は予約定期専用駐車場として運用することとしており、それに伴う管理業務委託に係る予算組み替えとなっております。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（瀬川左一君） これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

○日程第5 報告第21号

○議長（瀬川左一君） 日程第5 報告第21号専決処分事項の報告について（令和元年度七戸町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがって、報告第21号専決処分事項の報告について（令和元年度七戸町一般会計補正予算（第3号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第6 議案第51号

○議長（瀬川左一君） 日程第6 議案第51号工事請負契約の締結について（天間林中学校屋内運動場大規模改造工事）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第51号工事請負契約の締結について（天間林中学校屋内運動場大規模改造工事）は、原案のとおり可決されました。

○日程第7 議案第52号

○議長（瀬川左一君） 日程第7 議案第52号工事請負契約の締結について（（仮称）天間林児童センター建築工事）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

14番。

○14番（白石 洋君） センターの工事の件ですが、工事の中身をお尋ねしたいのですが、冷房装置はどの辺についていますか。ありますか、ありませんか。

○議長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（小山彦逸君） 冷房設備はついてございます。

部屋の場所は、図面で言いますと児童がいる部屋になります、ⅡとⅢと記憶しておりますけれど、もしかしたら間違っているかもしれませんので、あとで正確な形で御報告したいと思います。

○議長（瀬川左一君） 14番。

○14番（白石 洋君） いずれにしても、これはどなたかが一般質問されたと記憶しておりますが、これから非常に天候不順で、気象庁の発表することと国民が受ける感情と違うような予報になっていて、最近はものすごい差が出てきているので、子供たちも大変だと思い

ます。特に、これからはそういう時代に入っていくのではないかとと言われておりますので、一挙に各小学校とか、あるいはまた委託している施設等についても、そういうことが必要になってくると思うのですが、いずれにしても一挙に全部はできないので、年次計画を立てて、是非そういうふうなことに対応できるような、最低の施設についても、してほしいと思うのですが、町長はその辺どのようにお考えですか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 最近の暑さの表現は、危険な暑さと。そういう表現でマスコミが報道しております。確かに、今まで考えられないような暑さということで、一応、町内のいろいろな施設がありますけれど、優先順位をつけていくと。やはり子供たち対策、あるいは高齢者対策ということで、最近いろいろと検討しています。当然、財源のこともありますので、その辺も含めてある程度、年次計画で順番にやっていかなければならないのかと考えております。

○議長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第52号工事請負契約の締結について（（仮称）天間林児童センター建築工事）は、原案のとおり可決されました。

○日程第8 議案第50号

○議長（瀬川左一君） 日程第8 議案第50号令和元年度七戸町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

5番。

○5番（小坂義貞君） 7ページ、7款、北口の第2駐車場。

予約制度の駐車場ということで、金額は決定しましたか。

○議長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

予約・定期専用駐車場において、予約の料金は1日500円ということで、アナウンスしてあります。この1日というのは、チケット制ではありませんので、いわゆる日時、普通で使っている時間における夜の12時から12時までを1日とみなして、その日のうちに入っ
て出る分に対しては1日分、日にちをまたげば2日分という計算になっていきます。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） 予約は何日前から可能か。

例えば、1週間とか、1カ月、2カ月となれば混乱すると思いますので、何日前から予約
できますか。

○議長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

予約は2週間前から可能となっております。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 7ページ、3款、プレミアム付商品券の発行ですが、対象にな
っているのは、町民税非課税の世帯と子供の世帯ということで、子供は何歳までになっ
ているか。

○議長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（小山彦逸君） お答え申し上げます。

子供はゼロ歳から2歳までが対象になります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 国の基準は6歳までではないですか。

○議長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（小山彦逸君） 国の基準はゼロ歳から2歳までとなっております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 何セットぐらい出す予定ですか。

○議長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（小山彦逸君） セットというよりも、対象人数という形でお答えします。

低所得者の対象者は、現在のところ3,720名、子育てが237名、合計3,957名
ということで、現在進めております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第50号令和元年度七戸町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

○閉会宣言

○議長（瀬川左一君） 以上をもちまして、令和元年第2回七戸町議会臨時会に付議された事件はすべて議了しました。

これをもって、令和元年第2回七戸町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉 会 午前10時24分

以上の会議録は、事務局長天間孝栄の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和元年 8 月 1 日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員